

年頭のことば

議長 伊藤 右仲



明けましておめでとうござ
います。
町民の皆様も定めし明朗な
新年を迎えられたことお喜
びを申し上げます。旧
年の中のご支援とご協力に対し
厚くお礼を申し上げます。
毎年のご心ながら横芝町が
町民皆様の真執なご精進によ

り、平和そのものの態勢の
うちに健全な発展向上を続け
ておりますことは、私共町政
に参画している者にとりまし
て誠に喜びに堪えないところ
であります。私共議会人一同
は町政が円滑に運営され、町
民皆様が安心して幸福な生活
を営み得るようその施策を審
議決定して行く使命を担って
おります。この使命の遂行に
当りましては党派や主義など
を超越して、大乗的見地から
是を是とし、非を非として一
意町の発展と住民の繁栄に専
念することを心がけておりま
す。

昨年四月に国道バイパス
が開通して町内の交通事情が
大幅に好転し、九月には電話
がダイヤル式に切換えられて
通信事情は都市なみの利便さ
となるなど画期的変革があり
まして、町の施策と相まって
産業や文化面に大きく寄与す
る期待されております。
また町の総合開発計画も確
定しましたので、当局はこれ
に基づいて諸施策を打ちだし
て行くことと思っておりますが、私
共もこれが実施に当っては私
心を挟まず公平な立場から審
議を尽し、責務の遂行に努力
して皆様の付託に応える覚悟
であります。
どうか皆様におかれまして
も温かいご支援とご協力を賜
りますようお願い申し上げます。
おわりに皆様の御健勝と御
繁栄をお祈りしましてご挨拶
いたします。

総合開発審を開催

町の開発計画成る

横芝町総合開発審議会で
任期切れで新しく委員の委嘱
がえがありましたので、去る
十二月十一日、新委員による
初めての審議会が招集されま
した。

審議会では先ず役員(会長
及び副会長)の選任を議し、
選考委員を挙げて人選した結
果、次の両氏を推せんして受

諾せられ、決定しました。
会 長 藤城 顕義
副会長 渡辺 勲夫
次いで、議事に入り、町か
ら諮問された町将来の青写真
ともいふべき「横芝町総合計
画・実施三ヶ年計画(昭和四
十三年度/四十五年度)」を
審議しました。各担当課長か
ら計画の構想と内容について

それぞれ説明があり、委員側
から適切な質問、意見の開陳
があつて、慎重に審議、検討
の末これを認定しました。
この総合計画はその内容を
土地利用、道路交通、通信
住民福祉、保安対策、教育
文化等の生活環境の計画と
住民の所得を増大させるた
めの農林水産業、商工観光
等産業開発計画を、合理的
且つ能率的に運営するため
の行財政計画から構成され
ており(中略)また、南北
に細長い地形の当町では、
広域行政という面も欠くこ
とのできない事柄であつ

議会だより

給与改訂・追加予算 決算認定等17案可決

昭和四十三年十二月十九日
告示、同十二月二十三日招集
の定例議会は午前十時開会
▼議案第一号 議会の議員報
酬及び費用弁償等に関する条
例の一部改正(議長の報酬を
二万円に、副議長一万六千
円、議員一万五千元に改める
もの)
▼議案第二号 特別職の職員
の給与に関する条例の一部改
正(町長の給料を九万円に、
助役七万七千元、収入役七万
三千元にそれぞれ改めるも
の)
▼議案第三号 横芝町教育委
員会教育長の給与及び旅費等
に関する条例の一部改正(教
育長の給料を六万九千元に改
めるもの)
▼議案第四号 一般職
の職員の給与に関する
条例の一部改正(管理職手当
及び通勤手当の改正並びに給
料表の改正(平均八・七引
上)を行うもの)
▼議案第五号 地方公務員法
第五十五条の二(在籍専従に
関する規定)の適用に伴う関
係条例の整理に関する条例
(略)
▼議案第六号 職員の勤しよ
う退職に伴う特別負担金に関
する条例制定(略)
▼議案第七号 横芝町町営住
宅管理条例の一部改正(入居
者の収入額基準を引上げるも
の)
▼議案第八号 横芝町青年館
設置及び管理に関する条例の
一部改正(栗山青年館及び木
戸合青年館を追加規定するも
の)
▼議案第九号 横芝町国民健
康保険条例の一部改正(国民
健康保険給付費支払準備基金
の設置に関する条項を定める
もの)
▼議案第十号 町の区域内の
大字、字区域の変更について
(両総土地改良事業により横
芝町に編入された松尾町旧八
田区域の字名を変更するも
の)
▼議案第十一号 町の区域内
の大字、字区域の変更につい
て(栗山地区の構造改善事業
施工に伴い字区域を変更する
もの)
▼議案第十二号 昭和四十二
年度横芝町一般会計決算認定

について
▼議案第十三号 昭和四十二
年度横芝町国民健康保険特別
会計決算認定について
▼議案第十四号 昭和四十二
年度横芝町有線放送電話特別
会計決算認定について
▼議案第十五号 昭和四十二
年度横芝町老人ホーム特別会
計決算認定について
▼議案第十六号 昭和四十三
年度横芝町一般会計補正予算
議定について(職員の給与改
訂による増額分、園芸振興費
道路改良費、消防施設費、学
校管理費、教育振興費等の才
出予算の不足を支弁するため
町税、国県支出金、町債等才
入額を補正して、それぞれ
二、五二五万七千元を追加し
才入才出の総額を三億一、三
七五万五千元とするもの)
▼議案第十七号 昭和四十三
年度横芝町老人ホーム特別会
計補正予算議定について(職
員の給与改訂による不足予算
を一般会計から繰入れるため
才入才出それぞれ七八万二千
円を追加して、才入才出の総
額を一、一一二万六千元とす
るもの)
以上十七議案について審議
し、原案通り可決しました。
続いて
▼請願第一号 地方税における
青色専従者完全給与制に關す
る請願について(山武青色申
告会横芝支部代表者水巻重治
請願にかゝるもの)
を採択し、議決しました。